

令和6年度業務実績評価（案）に対する分科会委員意見とその対応（案）

資料2

項目		委員意見（要旨）	対応（案）
2	精神疾患医療 事務局評価：B（法人B）	・重症・救急の精神疾患患者を十分に受け入れていることから、評価Aが妥当である。	・意見を踏まえ、都として評価を改めて検討 各病院における精神疾患医療の着実な提供に加え、目標指標の達成度が100%を超えていること、松沢病院における訪問看護同行支援数増加による精神科医療における「にも包括」構築への貢献を評価し、評価をBからAに引き上げる。 ・評価理由に松沢病院の訪問看護同行支援に関する記載を追加する。
		・目標指標に関して昨年度より実績が上がっていること、厳しい状況下で取り組んでいることを踏まえ、評価Aでもよいのではないかと。	
		・訪問看護同行支援により地域への貢献が広がっていることは評価できる。	
		・精神科夜間休日救急について都内で対応している医療機関は都立病院のみであり、目標指標の達成率も130%を超えている点は評価できる。身体合併症など難しい疾患にも十分対応している。	
5	島しょ医療 事務局評価：B（法人B）	・ヘリ搬送による患者の受入れに注目されがちだが、医療スタッフが島しょに赴いて、島しょの医療を支援することも重要である。	・趣旨を意見書に反映 ・指摘を踏まえ、次年度以降の評価に向けて機構と検討する。
		・島しょへの医師、看護師の派遣も積極的に進めてほしい。長崎県では、島しょヘナースプラクティショナーを派遣する取組も実施しており、効果が出ていると聞いている。	
		・島しょ新入院患者数（広尾）について、患者自体が減少している中で、島しょの患者数自体が減少しているのか、要請にできていないのかでは意味が違いため、今後、目標指標の立て方を工夫すべき。	
		・島しょの患者をいつでも受け入れてくれるという安心感やその役割を担っていることが重要。定量的な目標指標として数値化できなくても重要な点がある点に留意されたい。	
7	小児医療 事務局評価：A（法人A）	・レスパイト入院の受入実績が増加していることは評価できる。評価Aが妥当である。	・趣旨を意見書に反映
		・医療的ケア児が成人に達した後の入院受入先を見つけることが困難と聞いており、レスパイト入院の受入れは重要である。	
11	総合診療の提供 事務局評価：A（法人S）	・まだ具体的な成果が出ていないこと、総合診療医が急性期病院の中でどのような位置づけかはっきりしていないことから評価Aが妥当である。	・令和5年度を上回る数のレクチャー等の実施、アライアンスの拡充など、様々な取組を積極的に実施したことに加え、地域の医師を対象とするリスクリソングプログラム（仮）の検討を行ったこと等については評価する。総合診療医のさらなる育成や、地域への輩出等、今後の具体的な成果への期待も踏まえ、評価Aが妥当と考える。
		・取組自体は意義のあるもので、システムを構築しつつあることへの評価は理解するが、評価Sは、育成された総合診療医が都内全体で活躍するようになってからと考える。	
		・取組自体は評価できるが、実際に地域で役立っているかについてはまだ不明であり、今後に期待したい。	

項目		委員意見（要旨）	対応（案）
14	地域包括ケアシステム構築に向けた取組 事務局評価：A（法人B）	・訪問看護同行支援や東京総合医療ネットワークへの参画など、いずれも非常に重要な取組であり、法人自己評価Bから評価Aへの引き上げが妥当である。	・訪問看護同行支援を積極的に実施したことや、松沢病院を除くすべての病院が東京総合医療ネットワークへ参画したことなど、地域医療の充実への貢献を高く評価し、評価Aが妥当と考える。 ・趣旨を意見書に反映
		・これからの地域医療全体を都立病院がどう支えるのかという視点が重要であり、訪問看護同行支援など地域支援に注力していることは、アピールポイントとなる。	
		・訪問看護同行支援により地域への貢献が広がっていることを評価して、評価はBではなくAが妥当ではないか。	
15	健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発 事務局評価：B（法人B）	・広報やヘルスリテラシーに関する都民向けの情報発信について、都と一緒に取り組むべきであり、取組が弱いと感じる。	・趣旨を意見書に反映
16	患者中心の医療の推進 事務局評価：A（法人A）	・「患者中心の医療」という言葉は20年前から言われているが、都立病院の取組が際立っているとは言えないのではないかと疑問であり、評価Aから評価Bへの変更が妥当である。 ・患者満足度調査で満足度が上がった病院が増えたからいいというのではなく、実際にどの点が改善したのか、本当に患者中心のものになっているのかというエビデンスがないと積極的に評価Aとするのは難しい。	・意見を踏まえ、都として評価を改めて検討 多職種チームの組成やアドバンス・ケア・プランニングを通じた患者の意思決定支援等、評価すべき点がある一方で、患者満足度調査の結果分析強化など、取組の余地も残されていることから、評価をAからBに引き下げる。 ・指摘を踏まえ、次年度以降の評価に向けて機構と検討する。
		・患者中心の医療として求められていることは、Wi-Fi設置やコンサート実施ということではなく、それぞれの患者に適切な医療が行われているか、という視点。評価Bが妥当である。 ・次期中期目標では評価項目の表現を変えることを検討すべき。	
		・患者サービスの向上については、患者満足度調査を解析するなど、見せ方を工夫すべきと考える。相談支援や患者が納得できる選択が来ているのかは評価が難しい部分であり、評価のあり方を再考する必要がある。	
		・目標指標自体が適切であるかの判断が困難。評価Aとしてアピールできる取組もないことから、評価Bが妥当である。	
17	質の高い医療の提供 事務局評価：B（法人B）	・医療安全に関する取組をしっかり行っている点についてアピールすることも重要である。	・趣旨を意見書に反映
18	診療データの活用及び臨床研究・治験の推進 事務局評価：B（法人B）	・評価Bに異論はないが、医療を取り巻く環境が厳しく経営改善が求められている中で、治験や研究等を実施することは困難が伴い、そうした中で取り組んでいるという点を補足すべきである。	・意見を踏まえ、評価理由に、医療を取り巻く状況が厳しい中でも研究に取り組んだ旨、記載を追加する。 ・趣旨を意見書に反映 ・指摘を踏まえ、次年度以降の評価に向けて機構と検討する。
		・以前の評価委員会で、都立病院が保有しているビッグデータを都民のために活用すべきという発言があったが、取組が進んでいないように感じる。健康増進には予防医学も重要な視点であり、都民の健康のためにデータを使うべきである。	
		・論文数など数字で実績が分かるもので評価すべき。	

項目		委員意見（要旨）	対応（案）
19	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 事務局評価：A（法人S）	・取組から業務運営効率化の成果が見えてこないため、評価Aが妥当である。 ・法人本部が中心となって組織の垣根を越えて取り組んでいることや、新卒看護師の離職率が低いことは評価するものの、評価としてはAが妥当である。 ・評価Sに値するほどの取組や成果は認められないのではないか。評価Aでよい。	・働きやすい環境の整備や、厳しい経営状況の中で、収支改善に向けた取組を法人全体で推進したことは評価できるものの、取組とその効果を総合的に勘案し、評価Aが妥当と考える。
20	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 事務局評価：C（法人B）	・純損失の額からすると、評価Cでやむを得ないが、多くの民間病院も赤字の中、他の病院がやりたがらない医療にも取り組んでいるという事情も汲むべきである。 ・令和5年度と比較して、コロナ補助金の減少分を差し引いても、全体収支の赤字幅は改善しておらず、評価Cでよい。 ・病院経営を取り巻く環境が厳しいことについては評価に補足した方がよい。 ・評価Cで異論なし。ただし、社会的環境が厳しい中、努力だけでどの程度収支を改善できるかわからないことも考慮し、努力に対する評価を付記してはいかがか。 ・行政的医療が赤字となるのは理解するが、行政的医療のみで赤字になっているのかは疑問。赤字の要因を分析し、都立病院がやるべきことと周りの病院に任せられることを分けるべきである。 ・14病院を一括で評価することは難しい。病院ごとの積み上げがあるとよい。行政的医療の切り分けは難しいと思うが、数字で示せる実績もあるのではないかと。 ・財務内容の改善については、民間病院のように材料費、薬品費、人件費等の指標があってもよいのではないかと。行政的医療はいいが、それ以外も都立だからと許されているように感じる。第三者による病院ごとの詳細な評価、他医療機関との比較などを行うべき。 ・医療的側面以外でコストを考慮した指標が必要ではないかと。 ・病床利用率は収益に直結しないことから、目標指標とするには違和感がある。収益と相関関係がある病床回転率のほうが目標指標として適切ではないかと。 ・財務内容の改善に関して、損益的な指標のほかに、純資産や期末残高のような財政的な指標を置くべきである。	・物価高騰等、医療を取り巻く環境が厳しい中においても、収支改善に取り組み、医療収益を令和5年度比で44億円改善させたことは評価できるが、目標指標である医療収支比率等は目標に届いておらず、計画を大きく上回る239億円の純損失を計上した。採算の確保が難しい行政的医療の提供に取り組んでいることは考慮しつつも、更なる改善の取組と成果に期待して、評価Cが妥当と考える。 【参考】 ・経常収支比率 目標96.9% 実績91.3% -5.6ポイント ・医療収支比率 目標78.9% 実績72.3% -6.6ポイント ・意見を踏まえ、評価理由に医療を取り巻く環境の厳しさ、行政的医療の提供に着実に取り組んだことを追記する。 ・趣旨を意見書に反映 ・指摘を踏まえ、次年度以降の評価に向けて機構と検討する。
その他意見		・数字で評価できる部分とできない部分があるが、数値化できる部分は結果で評価を決めるべきである。 ・目標値の設定を誤らないことが最も重要であるほか、環境の変化で目標値が変わる場合もありうるのではないかと。 ・全体として、目標指標の実績については、依頼に対してどの程度応えられたのかを示すべきと感じる部分があった。 ・中期計画と年度計画の擦り合わせが出来ていないため、PDCAの結果を反映できていないと感じる。環境の変化等を踏まえた中期計画変更の議論があってもいいと考える。	・趣旨を意見書に反映 ・指摘を踏まえ、次年度以降の評価に向けて機構と検討する。

※ 事務局評価は第2回分科会時点の案